

平成 28 年度決算総括質疑の概要

平成 29 年第 3 回二宮町議会定例会

日 時 平成 29 年 9 月 11 日 (月) 午前 9 時 30 分より

No.	質 問 議 員	質問の概要 (本人の提出原稿)
1	二宮 節子議員	<p>「議案第45号、平成28年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について」から「議案第49号、平成28年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まで総括質疑を行います。</p> <p>平成28年度は、第5次総合計画の中期3年間でスタートした年であり、「子育てしやすい町」、「暮らしやすい町」、「住んで良かった町」、実現のためさまざまな事業に取り組みられました。本日はそれらがどのように実行されたのか予算と対比し、また、前年度と対比し、実態をお聞きするとともに、その有効性について確認致します。</p> <p>村田町長が就任して初めて、予算から執行までを手掛けた一年でありました。この町の財産が「人」であり、「人と人との繋がりであることを、町民の方々と共通認識を持って、まちづくりに取り組みたい」と訴えられ、「ゼロからの見直し」を行い成果も見受けられる面もあつたことではありますが、財政が引き続き厳しい状況であるという事実はいなめません。そこで、一年行ってきてどうであったのか、達成感はいかほどであったのか、平成30年度の予算にどのように結びつけるのかなどを踏まえて、平成28年度決算の総論を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 総論<ol style="list-style-type: none">(1) 収支について(2) 財政構造について2 一般会計歳入の歳入歳出について3 特別会計の歳入歳出について<ol style="list-style-type: none">(1) 国民健康保険特別会計について(2) 後期高齢者医療特別会計について(3) 介護保険特別会計について(4) 下水道事業特別会計について4 「二宮町総合戦略」の主な施策の成果について<ol style="list-style-type: none">(1) ①地域包括ケアシステムの進捗状況と健康づくりについて ②公共施設再配置計画の進捗状況(2) ①シティープロモーション戦略 ②コミュニティスクールの進捗状況(3) 子育て施策について(4) 環境保全について

2	一石 洋子議員	<p>「今の日本は若者を踏み台に上の世代が逃げ切ろうとしているようで以前から忸怩たるものがあった」とは5年前全国に先駆け実際に予算を付けた16歳から28歳までを対象に公募した若者議会を条例化した愛知県新城市の市長の穂積亮次氏の言葉である。英国ニューカッスル市立図書館で同世代の若者たちがテーブルを囲み自分たちの町の自治について雄弁に語り合うのを見て《日本やばい》と大変な危機感を持った若者の提案で実現した。平成の終わりと次の時代の始まりを意識するべき時が来たとして朝日新聞が8月27日の特集記事で取り上げていた。さらに、「不安な個人、立ちすくむ官僚」と題する65ページの文書が経済産業省に所属する20代、30代の官僚30人によってネット上に投じられ議論の輪が広がったことに言及した。「昭和の標準を前提とした制度と価値観が変革の妨げになっている。ここ数年が勝負であるとの見解を紹介している。</p> <p>村田町長は全国的にも希少な市民運動による議員出身の首長であり、町の予算をゼロベースから見直すとの公約を持って選出された。まさにこの危機的な勝負の時、町民の期待はいかばかりであったかと想像する。</p> <p>28年度決算において、財政健全化指数がやや改善され町債発行総額が減少したことは堅実な軌道修正の賜物として評価される場所である。</p> <p>「第5次二宮町総合計画」中期3か年の初年度決算であること、平成27年度に策定された二宮町総合戦略の4つの基本目標執行初年度として、村田町長が施政方針でポテンシャルの高い町民こそ町の強みであり、「人」と「人のつながり」こそ町の財産であると言及したとおり、町民団体と町職員が丸となって取り組まれた事業に特筆すべき成果があったと評価します。</p> <p>しかしながら、未来を見据えた選択と集中という視点で社会のバトンを次世代に渡すためにさらなる創意と危機管理が求められる。</p> <p>以上の視点で執行者に問う。</p> <p>①職員が幸せに仕事をする事が出来なければ町民を幸せにすることはできない。職員が心豊かに働ける環境を作ることは非常に重要である。町の取り組みを問う。</p> <p>②二宮町総合計画に挙げられた「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」というヴィジョンに農の多面的な活用によるまちづくりは相応しい。28年度の事業、また今後の展望を問う。</p> <p>③主権者に最も近い政府として、自治の裁量について分権改革以降議論のあるところである。現代の科学技術と社会の接点においては、「科学者に問うことは出来ても、科学者にも答えられない問い」に対する意思決定が必要となる。典型的な事例として子宮頸がん予防ワクチン副反応問題がある。この問題に対する二宮町のスタンスを問う。</p> <p>④持続可能な社会に向けて自然エネルギーの推進と分散型ネットワーク社会への転換は、世界的な潮流であり、危機管理である。第2次環境基本計画の初年度として従来の情報提供にとどまるスタンスから自然エネルギーの導入促進へ踏み込んだことを評価する。28年度の動きと今後の展開を問う。</p>
---	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3	柳川 駅司議員	<p>平成 28 年度決算報告書では、一般会計、歳入 78 億 8,264 万円、歳出 76 億 3,640 万円で、前年度より歳入は－2 億 5,837 万円、歳出は－2 億 3,665 万円で、ともに前年対比 97%。国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の 4 特別会計総額は、歳入は 79 億 6,164 万円、歳出 76 億 977 万円で、歳入は－255 万円、歳出は－1 億 6,307 万円、前年対比は歳入はほぼ同様、歳出 98%でした。合計では歳入 158 億 4,428 万円、歳出 152 億 4,617 万円で、平成 27 年度より歳入－2 億 6,092 万円、歳出－3 億 9,973 万円、前年対比は歳入 98%、歳出 97%と歳入が減っている以上に歳出をおさえている。</p> <p>この先も歳入の減少が見込まれるなか、歳出をいかに少なくするか二宮町の努力が見られるが、町民サービスの低下につながらないようにお願いしたい。</p> <p>村田町長にとって平成 28 年度予算は自ら手掛けた初めての予算編成であり、第 5 次総合計画の基本構想の前期 3 年間で終了し、中期 3 年間のスタートの年でした。ここ何年も二宮町は人口減少が続く高齢者の割合が多くなり、商店街はシャッターを閉めているところが多い。新聞で知ったが神奈川県でも 4 つの市町村で書店がゼロのところがあり、文化的拠点が衰退と危惧する声も強い。そのうちの 1 つが我が二宮町ではなかろうか。人口減少だけでなく、地域経済、文化的拠点が衰退していくのは二宮町だけでなく全国的な現象で、議会が成り立たなくなっている町村もでてきている。そのようななか二宮町においては、町のホームページで「にのみや Life!」をはじめ色々なところで二宮町の魅力を発信し努力されている。</p> <p>村田町長にお伺いします。平成 28 年度は、第 5 次二宮町総合計画中期基本計画 3 年間のスタートをしたわけですが 4 つの基本目標に沿って伺いたい。</p> <p>①初めて取り組まれた予算を執行して、その結果村田町長としてのカラーは、どのあたりで実現できたと考えているか、また今後の課題をどうとらえているか。</p> <p>②基本目標の 2 として「二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる」があるが、現実としては、百合が丘、緑が丘、富士見が丘など開発により整備された住宅地において、高齢化がいちじるしいが、今後、どのようなまちづくりが必要であると考えているか。</p> <p>③基本目標の 4 として「二宮町で安心して働き仕事を生み出しやすい環境をつくる」があるが、地元産業の活性化、あるいは駅前での活性化などについてお考えを伺う。</p>
4	小笠原陶子議員	<p>28 年度は総合計画中期計画の初年度としてスタートした。</p> <p>その前年度に比較し村田町長のカラーが打ち出されてきた年だった。</p> <p>町長は本年の 11 月で丸 3 年が経過することとなり、成果が形となりつつある。</p> <p>中期計画に打ち出しているように定住人口確保のための子育て支援策は学童保育の会計管理者の人件費を負担し、駅前ナーサリーの開園、一時保育の充実など進めてきた。子育て世代にとって魅力ある街とは、いいかえれば働く両親が通勤しやすい町として整備されることでもある。</p> <p>①二宮町は二宮駅を起点とした二宮町交通バリアフリー基本構想を平成 19 年 10 月に策定し駅周辺の環境整備に努めてきた。通勤の足にはバスのほかに自転車、バイクも利用されているため、駅周辺の駐輪場の整備も進めてきた。28 年度も北口駐輪場の補修工事がなされたところであるが、老朽化のため故障している設備もあり早急な改善を求める。また、駅周辺に点在する駐輪場を現状のまま維持していくのかを確認するとともに、利用者</p>

にとってもっと使いやすいものにすべく努力を求めたい。

②また、通勤通学を歩いて駅まで向かう人々や観光客にとって重要なのが歩道の整備である。都市整備課では限られた予算を、多数の地区要望のある中に優先順位をつけて 28 年度も実施した。快適な暮らしに道路整備、また歩道の整備は必要不可欠である。先に提示した交通バリアフリー基本構想は、駅周辺の区画を指定しているがそれに漏れてしまったのが、1 級町道 10 号線の歩道の整備である。二宮小学校から内原陸橋までの歩道は 8 階建てマンションのところまではきれいに整備されたがその西側は悲惨な状況である。住民にとっても観光客にとっても非常に利用頻度の高いところである。ここの整備はまちづくりにとってかなめとなる場所であると考えがいかがか。

③28 年度は高齢者保健福祉計画改定のための委託もあったが、昨年の決算総括でも触れたが、地域福祉計画策定が年度末に完成された。それに位置づけのある地域包括ケアシステムの施策の一つとして 29 年度は通いの場がスタートしている。導入までの期間が短く不安なスタートだったが順調に事業が執行されている。通いの場は自分で歩いて行かれる元気な方々が対象だが、今本当に必要とされているのは、自力で歩いて行くのは困難な方や軽度の認知症の方々の快適な暮らしを守ることが強く求められている。また、一人暮らしの方には一定の支援が行くし周りの見守る眼もあるが、家族構成は複数でも老々介護や日中独居の方のケアが必要だ。民生委員への情報提供も課題がある。対策を伺う。

④空き家対策について。

28 年度は企画費の住宅ストック管理流通活用事業として委員会報償費が 3 万 3 千円で執行された。29 年度は空家等対策検討委員会を設置し、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）に規定されている「空家等対策計画（空家法第 6 条）」の策定及び「協議会（空家法第 7 条）」の設置について、検討を行っている。すでに 2 回会議が開催され議事録も出ている。そうそうたる委員さんの元で充実した会議がもたれているようで完成が待たれる。

空き家を売却したり賃貸にさせていただくことが一番望ましいのだが、その手前の荒れた空き家に隣接している方の悩みは大きく、民民で解決していただくのが筋だが、高齢化の進む中で高齢者の方が交渉にあたるというのは厳しい。家の持ち主本人が施設入所や入院している場合は後見人がいるはずで、そこに力強く交渉にあたることも必要な時代である。空き家の大木伐倒や枯草の問題解決に今一層の支援をすることが老いても安心して自宅に住み続けることになるが町の考えを伺う。

備考：2 番目の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。